

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公表番号】特表2015-516827(P2015-516827A)

【公表日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2015-039

【出願番号】特願2015-500636(P2015-500636)

【国際特許分類】

A 6 1 G 3/02 (2006.01)

B 6 0 P 3/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 G 3/00 5 0 2

B 6 0 P 3/00 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年3月16日(2018.3.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブリッジプレートを有する車椅子リフト装置用の負荷検出システムであって、

長手軸に沿って第1端部と第2端部との間に延在しており、無負荷位置と負荷位置との間で前記長手軸の周りに回動可能な長尺部材と、

前記長尺部材上において前記第1端部と前記第2端部との間に互いに離間して配されており、前記長尺部材と接続され、前記ブリッジプレートと当接するように構成された複数の当接部材と、

前記長尺部材に動作的に接続され、前記長尺部材が前記負荷位置にある際に駆動して前記車椅子リフト装置の動作を防止するように構成されるスイッチ部品とを備える、負荷検出システム。

【請求項2】

前記長尺部材を係合し、前記長尺部材を前記無負荷位置に向かって付勢するように構成された付勢部材をさらに備える、請求項1に記載の負荷検出システム。

【請求項3】

前記付勢部材がねじりばねを含む、請求項2に記載の負荷検出システム。

【請求項4】

前記複数の当接部材が、前記ブリッジプレートに負荷が適用される際に前記ブリッジプレートにより駆動させられ、それによって、前記長尺部材を前記無負荷位置から前記負荷位置へと前記長手軸の周りに回動させて前記スイッチ部品を駆動させるように構成されている、請求項1に記載の負荷検出システム。

【請求項5】

前記複数の当接部材が、前記第1端部と前記第2端部との間で前記長尺部材の長さにわたって離間しており、前記長尺部材の最大寸法が、前記長手軸に沿って延びている、請求項4に記載の負荷検出システム。

【請求項6】

前記複数の当接部材のそれぞれが、前記長尺部材に接続されると共に前記長尺部材の外側に向かって延在しているレバーを備える、請求項4に記載の負荷検出システム。

【請求項 7】

前記レバーは、前記長尺部材が前記無負荷位置にある際に前記レバーが上方へと延在するように前記長尺部材上に配されている、請求項 6 に記載の負荷検出システム。

【請求項 8】

前記レバーは、前記負荷が前記ブリッジプレートに適用される際に前記ブリッジプレートによって押し下げられるように構成されている、請求項 6 に記載の負荷検出システム。

【請求項 9】

前記長尺部材を回動可能に受けると共に前記長尺部材をベースプレートに接続するよう構成された少なくとも一つの案内プロックをさらに備える、請求項 1 に記載の負荷検出システム。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つの案内プロックが複数の案内プロックを備える、請求項 9 に記載の負荷検出システム。

【請求項 11】

前記スイッチ部品が、調節可能なスイッチ作動装置及び制限スイッチを備えており、前記調節可能なスイッチ作動装置は、前記長尺部材が前記負荷位置にある際に前記調節可能なスイッチ作動装置が前記制限スイッチを作動させ、それによって前記スイッチ部品を駆動させるように、前記長尺部材と共に回動する、請求項 1 に記載の負荷検出システム。

【請求項 12】

床面に取り付けるために床面の高さに配された車椅子リフト装置であって、該装置が、ベースプレートを有し、低い位置と高い位置との間において移動可能リフト足場であって、前記ベースプレートが床面の高さに配されているリフト足場と、

前記リフト足場が前記高い位置にある際に前記リフト足場の床面とベースプレートとの間に延在するブリッジプレートを備えるブリッジプレート部品と、

負荷検出システムを備えており、該負荷検出システムが、

長手軸に沿って第 1 端部と第 2 端部との間に延在しており、無負荷位置と負荷位置との間で前記長手軸の周りに回動可能な長尺部材と、

前記長尺部材上において前記第 1 端部と前記第 2 端部との間に互いに離間して配されており、前記長尺部材と接続され、前記ブリッジプレートと当接するように構成された複数の当接部材と、

前記長尺部材に動作的に接続され、前記長尺部材が前記負荷位置にある際に駆動して前記車椅子リフト装置の動作を防止するように構成されるスイッチ部品とを備える、車椅子リフト装置。

【請求項 13】

前記負荷検出システムが、前記無負荷位置に向かって前記長尺部材に付勢するように構成された長尺部材を係合する付勢部材をさらに備える、請求項 12 に記載の車椅子リフト装置。

【請求項 14】

前記複数の当接部材が、前記ブリッジプレートに負荷が適用される際に前記ブリッジプレートにより駆動させられ、それによって、前記長尺部材を前記無負荷位置から前記負荷位置へと前記長手軸の周りに回動させて前記スイッチ部品を駆動せるように構成される、請求項 12 に記載の車椅子リフト装置。

【請求項 15】

複数の当接部材が、前記第 1 端部と前記第 2 端部との間で前記長尺部材の長さにわたって離間しており、前記長尺部材の最大寸法が、前記長手軸に沿って延びている、請求項 14 に記載の車椅子リフト装置。

【請求項 16】

前記複数の当接部材のそれぞれが、前記長尺部材に接続されると共に前記長尺部材の外側に向かって延在しているレバーを備え、前記レバーは、前記長尺部材が前記無負荷位置にある際に前記レバーが上方へと延在するように前記長尺部材上に配されており、かつ、

前記レバーは、前記負荷が前記ブリッジプレートに適用される際に前記ブリッジプレートによって押し下げられる、請求項14に記載の車椅子リフト装置。

【請求項17】

前記長尺部材を回動可能に受けると共に前記長尺部材を前記ベースプレートに接続するように構成された少なくとも一つの案内ブロックをさらに備える、請求項12に記載の車椅子リフト装置。

【請求項18】

前記スイッチ部品が、調節可能なスイッチ作動装置及び制限スイッチを備えており、前記調節可能なスイッチ作動装置は、前記長尺部材が前記負荷位置にある際に前記調節可能なスイッチ作動装置が前記制限スイッチを作動させ、それによって前記制限スイッチを駆動させるように、前記長尺部材と共に回動する、請求項12に記載の車椅子リフト装置。

【請求項19】

前記負荷検出システムは、前記リフト足場の前記ベースプレートに接続されると共に、前記ベースプレートが前記高い位置へと移動する場合に前記ブリッジプレートに当接されるよう構成され、前記ブリッジプレートは、前記ベースプレートと前記ブリッジプレートとの間に所定の垂直遷移があるように、前記床面から前記ベースプレートへと延在している、請求項12に記載の車椅子リフト装置。

【請求項20】

車椅子リフト装置におけるリフト足場の移動制御方法であって、

床面に取り付けるために床面の高さに位置する車椅子リフト装置を提供する工程であって、該装置が、

ベースプレートを有するリフト足場と、

ブリッジプレートを含むブリッジプレート部品と、

負荷検出システムとを備えており、該負荷検出システムが、

長手軸に沿って第1端部と第2端部との間に延在しており、無負荷位置と負荷位置との間で前記長手軸の周りに回動可能な長尺部材と、

前記長尺部材上において前記第1端部と前記第2端部との間に互いに離間して配されており、前記長尺部材と接続され、前記ブリッジプレートと当接するように構成された複数の当接部材と、

前記長尺部材に動作的に接続されているスイッチ部品とを備える、車椅子リフト装置を提供する工程と、

前記リフト足場を低い位置から高い位置へと移動させる工程であって、その際に前記ベースプレートが前記床面の高さに位置している工程と、

前記床面から前記ベースプレートへと前記ブリッジプレートを延出させ、前記ブリッジプレートを前記複数の当接部材と当接させる工程と、

前記ブリッジプレートに負荷を適用し、前記複数の当接部材を駆動させて前記長尺部材を前記負荷位置へと回動させる工程と、

前記スイッチ部品を駆動させて、前記ベースプレートを前記床面の高さから動かす前記車椅子リフト装置の動作を防止する工程とを備える、移動制御方法。

【請求項21】

前記ブリッジプレートが、前記長手軸に沿って延在している縁部を含み、前記長尺部材が、前記ブリッジプレートの前記縁部の全長にわたって延在している、請求項12に記載の車椅子リフト装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

本発明の一実施形態によれば、ブリッジプレートを有する車椅子リフト装置用の負荷検

出システムが提供される。負荷検出システムは、長手軸に沿って第1端部と第2端部との間に延在しており、無負荷位置と負荷位置との間で前記長手軸の周りに回動可能な長尺部材と、前記長尺部材上において前記第1端部と前記第2端部との間に配されており、前記長尺部材と接続され、前記ブリッジプレートと当接するように構成された複数の当接部材と、前記長尺部材に動作的に接続され、前記長尺部材が前記負荷位置にある際に駆動して前記車椅子リフト装置の動作を防止するように構成されるスイッチ部品とを含む。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

本発明の別の実施形態によれば、床面に取り付けるために床面の高さに配された車椅子リフト装置が提供される。該装置は、ベースプレートを有し、低い位置と高い位置との間において移動可能なりフト足場であって、前記ベースプレートが床面の高さに配されているリフト足場と、前記リフト足場が前記高い位置にある際に前記リフト足場の床面とベースプレートとの間に延在するブリッジプレートを備えるブリッジプレート部品と、負荷検出システムとを含む。該負荷検出システムは、長手軸に沿って第1端部と第2端部との間に延在しており、無負荷位置と負荷位置との間で前記長手軸の周りに回動可能な長尺部材と、前記長尺部材上において前記第1端部と前記第2端部との間に配されており、前記長尺部材と接続され、前記ブリッジプレートと当接するように構成された複数の当接部材と、前記長尺部材に動作的に接続され、前記長尺部材が前記負荷位置にある際に駆動して前記車椅子リフト装置の動作を防止するように構成されるスイッチ部品とを含む。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

本発明のさらに別の実施形態によれば、車椅子リフト装置におけるリフト足場の移動制御方法が提供される。該方法は、床面に取り付けるために床面の高さに位置する車椅子リフト装置を提供する工程を含む。該車椅子リフト装置は、ベースプレートを有するリフト足場と、ブリッジプレートを含むブリッジプレート部品と、負荷検出システムとを含む。該負荷検出システムは、長手軸に沿って第1端部と第2端部との間に延在しており、無負荷位置と負荷位置との間で前記長手軸の周りに回動可能な長尺部材と、前記長尺部材上において前記第1端部と前記第2端部との間に配されており、前記長尺部材と接続され、前記ブリッジプレートと当接するように構成された複数の当接部材と、前記長尺部材に動作的に接続されているスイッチ部品とを含む。該方法は、前記リフト足場を低い位置から高い位置へと移動させる工程であって、その際に前記ベースプレートが前記床面の高さに位置している工程と、前記床面から前記ベースプレートへと前記ブリッジプレートを延出させ、前記ブリッジプレートを前記複数の当接部材と当接させる工程と、前記ブリッジプレートに負荷を適用し、前記複数の当接部材を駆動させて前記長尺部材を前記負荷位置へと回動させる工程と、前記スイッチ部品を駆動させて、前記ベースプレートを前記床面の高さから動かす前記車椅子リフト装置の動作を防止する工程とをさらに含む。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

少なくとも1つの当接部材105は、長尺部材101上において第1端部102と第2端部103との間に配される。該少なくとも1つの当接部材105は、長尺部材101の動きが該少なくとも1つの当接部材105の動きを引き起こし、その逆も同様に引き起こされるように、長尺部材101に接続される。本発明の特定の一態様では、該少なくとも1つの当接部材105が固定的に長尺部材101に接続されるが、当接部材105は、当接部材105の回動移動を長尺部材101に伝動させること及びその逆を可能にする任意の方法により長尺部材101に接続されてもよいことが理解されるべきである。例えば、該少なくとも1つの当接部材105は、長尺部材101より延在する制止要素または同様の要素に係合してもよい。一実施形態では、図1及び2に示されるように、ブリッジプレート31が床面20からリフト足場50のベースプレート51まで延在している場合、該少なくとも1つの当接部材105は、長尺部材101より延在し、ブリッジプレート31に係合するように構成される。図1、4及び5に示すように、負荷検出システム100は、第1端部102と第2端部103との間に長尺部材101の長さにわたって離間した複数の（特に3つの）当接部材105を含む。もっとも、該3つの当接部材105は、わずかに1つであってもよく、車椅子リフト装置10の大きさ及び構成に応じて長尺部材101に沿って離間した5つまたは6つもの当接部材105であってもよいことが理解されるべきである。各当接部材105は、長尺部材101の周囲に配置されて長尺部材101に接続され、長尺部材101から外方及び上方に延在することにより負荷検出システム100上に延長ブリッジプレート31と当接または係合するレバーとして形成されてもよい。したがって、長尺部材101が図4に示すように無負荷位置にあるとき、当接部材105のレバーは長尺部材101に対して上方に延在する。同様に、負荷がブリッジプレート31に適用される際に、当接部材105のレバーはブリッジプレート31によって長手軸Lの周りを回動可能に押し下げられ、それにより、図3及び5に示すように、ブリッジプレート31が該少なくとも1つの当接部材105と係合して、床面20及びリフト足場50のベースプレート51に下方に押圧される。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

負荷検出システム100は、以下においてさらに詳細に説明するように、長手軸Lの周りの長尺部材101の回動がスイッチ部品110を駆動させるように、長尺部材の第1端部102に動作可能に接続されたスイッチ部品110もまた含む。スイッチ部品110は、長尺部材101の回動によって駆動させられ、それにより長尺部材101が負荷位置に動かされる際ににおける車椅子リフト装置10の動作を防止する。図2及び3に示すように、スイッチ部品110は、長尺部材101の第1端部102及び制限スイッチ112に接続された調節可能なスイッチ作動装置111を含み、それはマイクロスイッチの形態であってもよい。長尺部材101が負荷位置と無負荷位置との間において動くとき、長尺部材101が負荷位置にある際に制限スイッチ112に係合するため、及び長尺部材101が負荷位置から無負荷位置へと動く際に制限スイッチ112の係合を外すため、整可能スイッチ作動装置111は長尺部材101と共に回動する。したがって、調整可能スイッチ作動装置111は、長尺部材101が負荷位置にある際に、制限スイッチ112に係合し、それによって制限スイッチ112を作動させてスイッチ部品110を駆動させる。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

図1～5を参照し、本発明の実施形態によれば、車椅子リフト装置10のリフト足場50の移動を調節する方法は、車椅子リフト装置を提供する工程を含む。車椅子リフト装置10は、床面の高さに位置する床面20と、ベースプレート51を有するリフト足場50と、ブリッジプレート31を含むブリッジプレート部品30と、負荷検出システム100とを含む。負荷検出システム100は、長手軸Lに沿って第1端部102と第2端部103との間に延びており、無負荷位置と負荷位置との間で長手軸Lの周りに回動可能な長尺部材101と、長尺部材101上において第1端部102と第2端部103との間に配されており、長尺部材101と固定的に接続され、長尺部材101から延在してブリッジプレート31と当接するように構成された少なくとも1つの当接部材105と、長尺部材101の第1端部102に動作的に接続されたスイッチ部品110とを備える。該方法はまた、リフト足場50を低い位置から高い位置へと移動させる工程であって、その際にベースプレート51が床面の高さに位置している工程と、床面20からベースプレート51へとブリッジプレート31を延出させ、ブリッジプレート31を該少なくとも1つの当接部材105と当接させる工程と、ブリッジプレート31に負荷を適用し、該少なくとも1つの当接部材105を駆動させて長尺部材101を該負荷位置へと回動させる工程と、スイッチ部品110を駆動させて、ベースプレート51を該床面の高さから動かす車椅子リフト装置10の動作を防止する工程とを含む。該方法はまた、ブリッジプレート31から該負荷を取り除いて長尺部材101が付勢部材104の付勢により無負荷位置まで回動することを可能にする工程と、スイッチ部品110の駆動を停止して該床面の高さからベースプレート51を移動させる車椅子リフト装置10の動作を可能にする工程とを含んでいてもよい。